

しがの普及活動実績集

平成 27 年度



滋賀県農政水産部農業経営課

・・・表紙写真・・・

日頃の農業現場での普及指導員の活動の一端を紹介しています

【左上写真】（p. 18） 『イチゴ栽培技術のレベルアップ に向けた集合研修会』	【右上写真】（p. 17） 『余呉地域での新たな営農体制づ くりに向けた意見交換会』
【左中写真】（p. 11） 『ブドウ生産拡大に向けた新技術 の実証（品種：安芸クイーン）』	【右中写真】（p. 5） 『アスター類の9月彼岸出荷をめ ざした取組にかかる技術指導』
【左下写真】（p. 2） 『みずかがみの生産拡大に向けた 現地検討会』	【右下写真】（p. 9） 『飼料用米の地域内流通体制の構 築に向けた「高島地域畜産クラス ター協議会」の設立』

はじめに

本県の普及事業は、「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」のもと、「しがの農業・水産業新戦略プラン」を実現させるべく、「担い手支援」、「水田農業と園芸の振興」、「環境調和型農業の推進」、「魅力ある農業農村の創造」の4つを柱とし、農業の持続的な発展を目指し、普及指導活動を展開してきたところです。

平成27年度は、ブランド化に向けて県下全域で作付推進と良食味栽培支援に取り組んだ県育成水稻品種「みずかがみ」と、約17年にわたり推進してきた「秋の詩」が、米の食味ランキング（一般財団法人日本穀物検定協会が実施）で最高評価の特Aをダブル取得するなど、消費者をはじめ関係者の皆様から大きな注目をいただくことができました。

また、今年度から新たな活動として、今後の地域農業の持続発展と活力ある農村を目指して昨年3月に策定した「地域農業戦略指針」をもとに、今後の農業・農村の目指す姿について、集落自らが話し合い、その実現を目指す取組の支援を始めました。その結果、計90集落で話し合いが始まりました。

この他、野菜など園芸品目の作付推進や、新規就農者・担い手の経営発展に向けた支援、獣害対策、6次産業化の支援など、様々な取組を行いました。平成27年度の取組により、水田野菜の作付面積が約60ha拡大、新規就農者が103名、集落営農法人数が36法人増加、獣害対策に取り組む集落数が36集落増加、新たな6次産業化への取組数が8件増加するなどの成果をあげることができました。

これらの成果は、日頃より普及活動にご理解とご協力をいただいております農業者や関係機関の方々との信頼関係、連携なしには成し得ないものです。関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

今後も、本県農業の振興のため、普及事業に対しまして、より一層のご支援ご協力をお願いいたします。

平成 28 年 3 月

滋賀県農政水産部農業経営課

技監 臼居 仁司

目 次

I 生産・流通の取組に対する支援

～活力ある水田農業や園芸生産の推進～

東近江	「みずかがみ」の安定生産と良食味栽培	1
湖 東	生産者とともに進める「みずかがみ」の生産拡大	2
大津・南部	直売所向け小菊栽培の推進	3
甲 賀	新香味煎茶の商品開発に向けた取組推進	4
東近江	アスター類の9月彼岸出荷をめざした取組	5
高 島	J A今津町における短茎小菊の産地化	6
大津・南部	学校給食における野菜の地産地消の推進	7

～環境こだわり農業や獣害対策、耕畜連携の支援～

東近江	タラノメの環境こだわり農産物初認証	8
高 島	飼料用米の地域内流通体制の構築	9
湖 北	山系ぐるみの獣害対策の推進と特産育成	10

～現場への技術移転～

農 革	ブドウ生産拡大に向けた新技術の実証	11
農 革	水田野菜の作付推進に有効な排水対策の実証	12

Ⅱ 担い手等に対する支援

湖 東	担い手への農地の面的集約の取組支援	1 4
東近江	認定農業者のナシ大玉果安定生産の支援	1 5
東近江	集落営農組織の法人化の推進	1 6
湖 北	余呉片岡南部の新たな作業受託体制の検討	1 7
大津・南部	イチゴ栽培技術の相互レベルアップを目指して	1 8
甲 賀	ワンストップ窓口による新規就農者への支援	1 9
湖 北	大規模経営体の発展段階に応じた支援	2 0
東近江	不安定な米価を園芸品目の導入でカバー	2 1
湖 北	大規模農家のイチジク有利販売に向けた支援	2 2
大津・南部	新規就農者の技術・経営管理能力の向上	2 3

※囲い文字は、普及組織名（農業農村振興事務所名および農業革新支援部）です。

（普及組織は巻末参照）

※農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属しており、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。

I

生産・流通の取組に対する支援

「みずかがみ」の安定生産と良食味栽培

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

J A湖東管内では、H25 年度から「みずかがみ」の栽培が始まりました(栽培者数:4 名、栽培面積:約 2.4ha)。農産普及課の活動等により、H26 年度は栽培者数が 65 名、栽培面積約 50ha に、H27 年度は栽培者数 214 名、栽培面積約 140ha まで拡大しました。しかし、平成 26 年度から栽培者が急増し、品種特性が十分理解されていなかったこともあり、玄米タンパク質含量が 7.0%を超える栽培者が 40%に及ぶ状況でした。そこで、農産普及課では、栽培者が品種特性や栽培技術などの留意点を理解することにより、安定した収量で高品質の「みずかがみ」を生産することができるよう、支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1) 栽培研修会の実施

26 年産は、栽培者間の玄米タンパク質含量のバラつきが大きかったことから、27 年 3 月の研修会で、みずかがみの品種特性や肥培管理について重点的に説明しました。また、6 月実施の研修会では、生育後半の注意点として、病虫害防除や水管理等の徹底を図りました。さらに 28 年 1 月実施の研修会では、27 年産の概況を報告後、28 年産の栽培に向けての留意点を説明しました。



写真 栽培者を対象とした研修会

(2) 栽培管理ポイント指導と情報発信

農談会では、穂肥や水管理を中心とした栽培管理ポイントの説明を、収穫時の現地巡回では個別に適期収穫の指導を、それぞれ行いました。また、管内の生育状況を考慮しつつ、中干しや穂肥、畦畔除草や防除等の情報発信を通じて、適期作業の周知を農協と連携して行いました。

(3) 調査ほの設置とアンケート調査

26 年産では、大豆跡での肥培管理の徹底が図れなかったため、大豆跡に基準施肥(半量)の調査ほ場を設置し、収量および玄米タンパク質含量について調査を行いました。また、栽培者の玄米タンパク質含量や収量、施肥量などを把握し、次年度以降の栽培に活かすため、アンケート調査を実施しました。

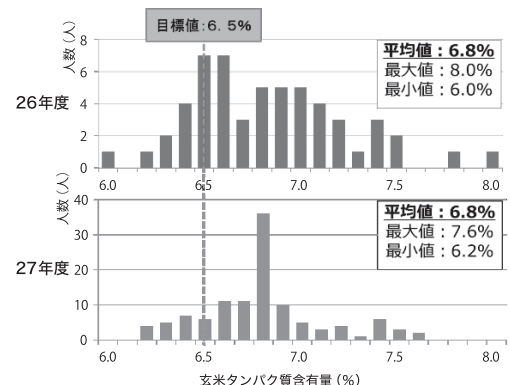


図 H26, 27 年産の玄米タンパク含量分布

【普及活動の成果】

収穫期に台風の接近もありましたが、適期収穫の情報提供等により、刈り遅れることなく順調に収穫が行われました。また、栽培者が大幅に増加したにもかかわらず、タンパク質含量の平均値は 6.8%であり、7.0%を超えた生産者の割合も 24%と大きく減少しました(単収は県平均と同様の 8~9 俵)。調査ほ場等の結果から、大豆跡半量施肥でも単収が 8~9 俵確保できたことから、今後は、大豆跡での半量施肥徹底を周知していくとともに、ほ場条件や生育等に応じた技術指導を行い、良食味生産に繋げていきます。

◎対象者の意見

指導により適期収穫ができた。次年度は大豆跡基準施肥で実施したい。(T 氏)

生産者とともに進める「みずかがみ」の生産拡大

湖東農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

湖東管内の「みずかがみ」は、当課をはじめとした関係団体の一丸となった推進により、毎年作付けが拡大し、平成27年産では180戸余りの農家、約225haの面積で作付けがされました。

当課では、「みずかがみ」の生産安定をはかるため、J Aとの連携のもと、実証ほの設置や現地指導、技術情報誌「みずかがみ通信」の発信など、農家に対する直接的な支援と合わせて、生産者の組織化や研究会の運営助言など、生産組織に対する支援についても行いました。

【普及活動の内容】

＜実証ほの設置・「みずかがみ通信」の発行＞

栽培データを活用した情報発信や農家に対する現地検討会に活用するため、平成25年より3か年で計48か所の実証ほを設置しました。併せて、栽培のポイントとなる時期に、技術情報誌を発行しました。この技術情報誌では、生育状況に応じた管理のポイントを、各作業の重要な時期にタイムリーに発信するように心掛けました。

＜現地検討会の開催＞

平成27年度は、農家を対象とした現地検討会を3会場で開催しました。現地検討会では、生育に応じた管理方法について指導しました。初めて栽培された農家からは、栽培に関する質問が数多く出され、合わせて生産者同志の活発な情報交換が行われました。



写真 現地検討会の様子

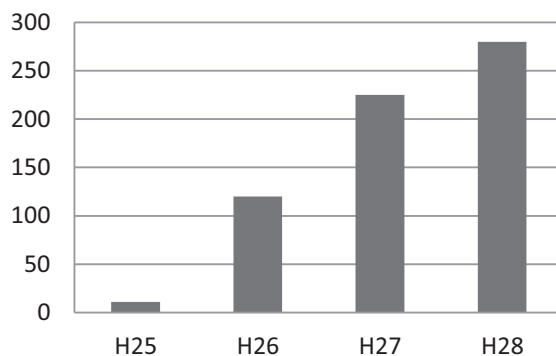


図 「みずかがみ」の作付面積の推移(ha)

【普及活動の成果】

「みずかがみ」の外観品質は期待どおりに高く、他の早生品種を上回る一等米比率でした。しかし、収量については、年次や地帯による差が見られたことから、栽培方法については多くの課題が残りました。今後は、食味を維持しながら収量の安定化に向け、栽培事例や実証ほのデータ等を解析し、技術の確立に努めながら、さらなる作付面積の拡大を図っていきます。

◎対象者の意見

組織運営や技術指導に関して、ご指導ご協力いただき大変感謝しています。今後も引き続き支援をお願いします。(M氏／J A関係者)

直売所向け小菊栽培の推進

大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

栗東市では、以前は小菊の生産が行われていましたが、生産者の高齢化等により、近年は行われていませんでした。その一方で、平成 22 年に J A 農産物直売所「田舎の元気や」が開設され、地元産花き、特に小菊の供給が望まれていました。

そこで、農産普及課では、新規栽培者の掘り起こしによる小菊栽培面積の拡大を目標とし、栗東市内の新規栽培希望者を対象として、小菊の栽培技術の習得を支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 現地巡回指導

現地を巡回し、挿し芽から収穫・親株管理まで、随時、技術指導を行いました。併せて、J A 担当者を通じて栽培や直売所の状況について把握し、農家に情報を提供しました。

(2) 研修会の実施

栽培管理についての理解を深めていただくため、県花き園芸協会きく部会が主催する現地研修会への参加を働きかけ、湖北地域の小菊生産者は場を視察しました。また、花束加工研修会を開催し、小菊の束ね方など、調製方法の工夫で商品としての質を上げられることを理解いただき、出荷に対する意欲向上を図りました。



写真 花束加工研修

(3) 新規栽培者の掘り起こし

新規栽培者への技術支援と並行して、これまでに直売所に花き類の出荷実績がある生産者等を中心に J A 担当者と個別訪問し、栽培意向等の聞き取りを行うとともに、経営試算等の説明により、新規栽培者の掘り起こしを行いました。

【普及活動の成果】

以上の取組の結果、今年の出荷本数は 1 a あたり 4,364 本となり、ほぼ当初の目標(1 a あたり 4,500 本出荷)が達成できました。

また、平成 26 年に 2 戸であった生産者は平成 28 年には 8 戸となり、栽培面積も当初の 2 a からおよそ 12 a となる見込みです。農産普及課では、引き続き、栗東市での花き生産の活性化に向けた支援を進めていきます。

◎対象者の意見

まだまだ試行錯誤の連続だが、栽培を続け需要期に安定的に出荷できるようにしたい。
(T 氏／生産者)

新香味煎茶の商品開発に向けた取組推進

甲賀農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

近年、国内リーフ茶（葉茶）の消費の減少により茶価が低迷し、特に二番茶の落ち込みが大きい状況です。このため、茶農家の収益は年々減少しており、売れる商品づくりが求められています。一方、新たな茶種として、国内や米国を中心に花の香りが漂う新香味茶が注目を集めつつあります。そこで、農産普及課では、消費者の多用なニーズに対応した近江の茶の生産振興を図る一環として、新香味煎茶の生産に意欲的な農家と協働し、茶農家が保有する機械を活用した製造法を確立するための活動を行いました。

【普及活動の内容】

まず、平成 25 年度に当課が開催した「新たな茶づくりを考える会」に参加した茶農家や茶商業者に働きかけ、新香味煎茶の試作および評価への協力を得ました。農家には、当課が提案した加水分解酵素を利用したいくつかの製造法を試みていただきました。その中から、期待した香りが発揚された試作品を、実際に茶商業者へ販売し、評価を受けることにしました。



写真 技術確立のための試作品製造

【普及活動の成果】

茶商業者の評価により、すずらん・ジャスミン様の香りが発揚している製造法として、粉碎したチャの生葉を荒茶に加え再乾燥する方法が適切であることがわかりました。この製造法で生産・販売した新香味煎茶は、普通煎茶の二番茶の市場平均単価 1kg 当たり 500 円に対し 1,000 円で販売することができ、茶商業者からも合格点が得られました。今後は試験研究機関とも連携し、製造マニュアルを完成させる予定です。

◎対象者の意見

試作を何度か繰り返し、販売製品はイメージに近づいてきたが、まだ納得いくものではない。製造マニュアルの完成を急いでもらい、平成 28 年産についても、再チャレンジしてみたい。

(T 氏／生産者)

アスター類の9月彼岸出荷をめざした取組

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

東近江市の「あいとう直売館アイランドフラワー部会」(72戸)では、チューリップ、小菊、アスター、ユリ、ストックと四季を通して様々な品目の切り花を生産しています。1年で最も切り花類の販売量が増加するのは盆の時期ですが、この時期に次いで需要がある9月の彼岸は、生産者の多くが盆時期に出荷する作型を取っていることから、品目数、出荷数ともに不足していました。そこで、農産普及課では、部会員を対象に、9月の彼岸に出荷する花きの中から、消費者ニーズの高いアスターに着目し、その生産拡大を図りました。

【普及活動の内容】

通常のアスター類は、8月の盆前に開花させる作型をとることから、電照栽培や遅まき栽培により、9月の彼岸時期に開花させる作型を部会に提案しました。

大輪系品種「あずみシリーズ」では、彼岸まで開花時期を遅らせる電照栽培の実証ほを設け、7月上旬の定植時から8月上旬まで深夜 22 時～2時に白熱電球で電照する方法の有効性を知っていただくようにしました。

また、小輪系品種「セレネシリーズ」は、6月上旬播種で彼岸の時期に開花することから、草丈が確保できるようハウスへの導入と灌水方法を指導しました。この結果、9月10日～20日にかけて草丈55～65cmの切り花が出荷できました。

【普及活動の成果】

これまでに、4戸(295㎡:1戸電照、3戸遅まき)が、アスターの彼岸時期での出荷に対応した作型に取り組まれることになりました。併せて、当課が提案した2種の栽培方法により、彼岸にアスター類を出荷できることについて、部会員に理解していただくことができました。いずれの栽培方法も6月以降に作業を開始するため、田植作業と重複することなく、水稻育苗ハウスを有効利用でき、生産者に好評でした。

これらの普及活動の結果、彼岸時期への出荷に向けた新規作型が導入されたことにより、9月売上げは前年度比で107.5%に上昇しました。

今後の研修会でこれらの事例を紹介し、部会全体への導入を図ることで、さらなる9月の彼岸に対応した切り花類の生産拡大を目指していきます。

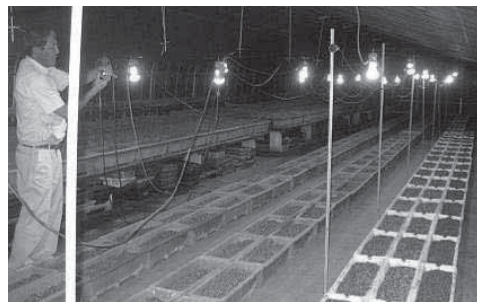


写真1 電照設置の様子



写真2 収穫を迎えた「あずみ」

◎対象者の意見

お彼岸に売ることができる花があってよかった。来年度も取り組みたい(Y氏)

JA今津町における短茎小菊の産地化

高島農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

当課では、新しい水田園芸品目の普及拡大の一環として、JAを核とした短茎小菊の産地化を支援しています。JA今津町が平成25年度に実証ほを設置したことを契機に、26年度に組合員とともに本格導入され、本年度で取組3年目となります。

この中で当課は、①JA営農指導員の指導力向上、②新規栽培者の発掘・育成、③導入モデルの構築の3点について、毎年課題を洗い出し、翌年の課題解決に向けて支援してきました。

【普及活動の内容】

JA営農指導員の指導力向上については、実証ほを活用した栽培技術の習得、先進農家や市場担当者との連携を支援しました。また、新規栽培者に対しては、営農指導員と連携して研修会やほ場巡回を通じて技術力の向上と平準化を図りました。

さらに、短茎小菊の導入モデルの構築に向け、集落営農組織や農業生産法人等での取組を想定し、実証ほでの実績（売上高、資材費、人件費等）から収益性を評価する中で、コスト削減に向けた改善点の提案とその実践活動を繰り返しました。特に、労働時間の大半を占めた収穫・調製作業の効率化と出荷品質の向上による出荷単価の向上が大きな課題として挙げられたため、作業工程の見直しとマニュアル化、適正品種の絞り込み、施肥体系の改善、作業者との各種情報共有を徹底しました。

【普及活動の成果】

これらの支援活動の結果、新規栽培者を6人発掘、育成するとともに、目標の出荷量5,000本/a、出荷単価20円/本を概ね達成できました（導入面積21.3a。JA実証ほ含む）。

また、導入モデルの構築については、収穫・調製作業の改善等により労働時間を短縮でき、人件費800円/hの確保が可能となりました。今後は、新規の栽培者および出荷量を増やすとともに、生育状況等の産地情報を定期的に市場へ提供することで、産地としての信頼性を高め、出荷単価の向上を目指します。

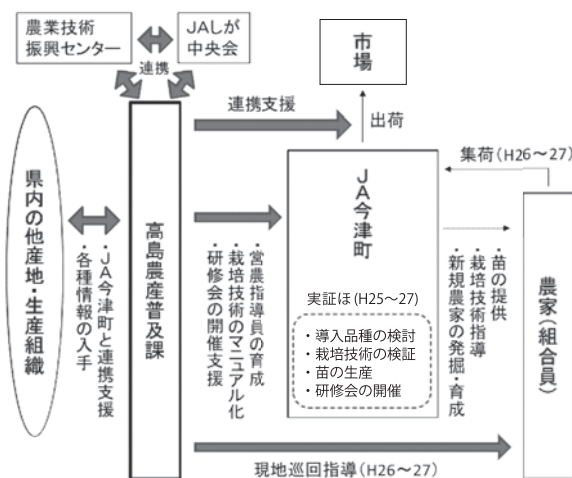


図 関係機関の支援体制



写真 調整作業の効率化を徹底

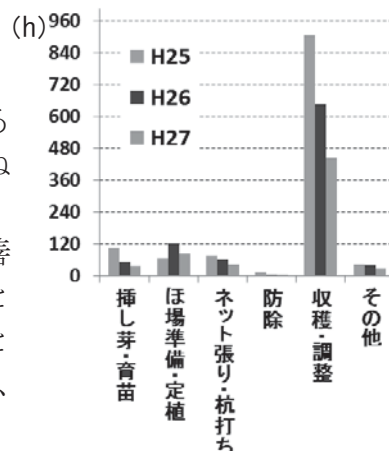


図 作業別労働時間

学校給食における野菜の地産地消の推進

大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

草津市では、平成 25 年度に児童数 8,000 名以上に対応した学校給食センターが建て替えられました。市内には近畿を代表する施設野菜団地がありますが、多くの野菜は市場出荷で、学校給食における市内産野菜の利用率は低い状況にありました。しかし、市内の野菜生産者には子供たちに地元の野菜を食べさせたいとの思いが、学校給食センターには市内産野菜を利用したいとの思いが、それぞれありました。そこで、農産普及課では、市役所・J A に働きかけ、学校給食での市内産野菜の利用拡大に向けた取組を推進しました。

【普及活動の内容】

地産地消を推進するきっかけとするため、農産普及課から、給食センター・市役所・J A・生産者等が互いに情報交換を行う、定期的な連携会議の開催を提案しました。会議は、当課から栽培情報の伝達や利用促進を議題に提案し、生産者の取りまとめは J A が主体となって行うよう働きかけました。

平成 27 年度の途中からは、生産者と学校給食センターの調整や不作による欠品対応などについて、J A が主体となって対応する体制ができました。また、当課より、生産者間で新たな品目の栽培方法などを情報交換するよう働きかけた結果、栽培技術の向上もみられ、新たに栽培に取り組む生産者も増えました。



写真 生産者も参加した連携会議

【普及活動の成果】

連携会議での情報交換の結果により、給食センターで市内産野菜が出荷される時期に合わせてメニューの調整ができるようになりました。また、関係者による規格等の目合わせの実践などにより、新品目が増えるとともに、市内産野菜の利用量も年々増えてきました。

平成 27 年度には、はくさい菜、たまねぎなどの品目が新たに学校給食で利用され、市内産野菜の利用率(平成 27 年 12 月現在)は 21% を超える状況となっています。

表 市内産野菜の学校給食への利用量と利用率

	市内産 利用量 (kg)	市内産 利用率 (%)
H27 年度	23,549	21.1%
H26 年度	20,671	14.6%
H25 年度	16,480	12.0%
H24 年度	8,700	6.3%

※平成 27 年度は、12 月分までの集計

◎対象者の意見

今後も地元の子供たちに新鮮な野菜を食べてもらえるよう野菜を供給していきたい。

(A 氏／生産者)

タラノメの環境こだわり農産物初認証

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

永源寺地域のタラノメは、地域の新たな特産物をつくるため、(農)永源寺ファームがパイプハウスを活用した「ふかし栽培」を計画されたことから始まり、平成26年12月の部会設立を経て、現在は京都中央卸売市場や地元直売所へ出荷されるようになりました。特に、取組当初から、より安全安心な環境こだわり農産物に取り組みたいとの意向があったことから、農産普及課では、その認証に向けた栽培技術の導入に対して支援しました。

【普及活動の内容】

環境こだわり栽培の研修会を開催し、新規栽培予定者を含めた部会員を対象に環境こだわり栽培技術の説明を行いました。その結果、タラノメは、部会員全員が環境こだわり農産物として生産することとなりました。

また、平成27年4月に実施した現地研修では、環境こだわり栽培技術として、有機質肥料の施用と雑草管理について指導を行うとともに、併せて、良質なタラノメ生産につながる芽数管理についても指導しました。

さらに、環境こだわり栽培技術である微生物農薬の利用について、ふかし栽培が始まる平成27年12月から指導するとともに、京都中央卸売市場への出荷量が安定するよう、計画的な栽培管理を指導しました。さらに、平成28年3月に増殖のための研修を行い、産地拡大に向けた支援を行いました。

【普及活動の成果】

普及活動の結果、永源寺地域の新しい特産物としてタラノメふかし栽培が定着し、平成25年度には6.7aだった栽培面積が、平成27年度には60aまで増加しました。

また、タラノメとして初めて環境こだわり農産物に認証され、これらは京都中央卸売市場と地元直売所に出荷されました。平成28年度には各部会員が栽培面積を拡大し、別法人が新たに栽培を開始するなど、地域に波及しています。

◎対象者の意見

環境こだわり農産物が出荷できるようになり楽しい。市場からも高い評価を受け、県内外のレストランからの注文も予想以上に多く、需要はまだまだあると感じた。植付が遅れた株が台風により枯れてしまったのは残念。次作は3月中に植付して拡大したい。(部会長)



写真1 ふかし栽培研修



写真2 出荷されるタラノメ

飼料用米の地域内流通体制の構築

高島農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

高島地域では、飼料用米の生産が伸びていますが、そのほとんどが全国流通されており、運賃や保管料は主食用米と同じ金額がかかります。そこで、農産普及課が中心となり、27年3月に「高島地域畜産クラスター協議会」を設立し、飼料用米・稲WCSの地域内流通を図ることで、耕種農家、畜産農家双方にメリットがある体制作りを目指しました。

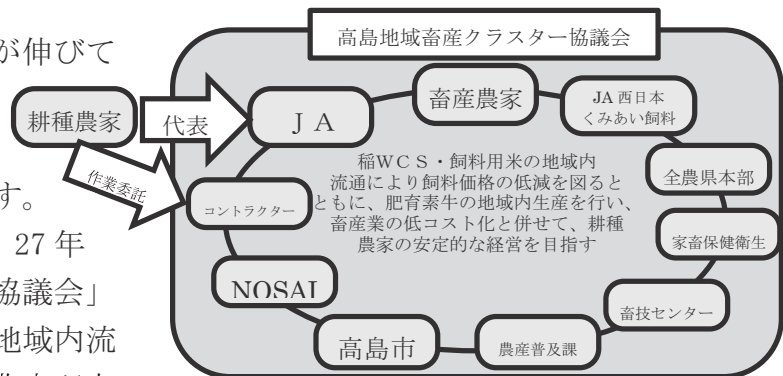


図 高島地域畜産クラスター協議会の体制

設立時の協議会の構成員のうち、JAについては、管内に畜産農家が多いJA西びわこのみの参加でしたが、畜産農家の需要に応じた飼料用米、稲WCSを生産するためには市全体で仕組みづくりを行う必要があるため、市内の全てのJAの参加を呼びかけながら、地域内で飼料用米や稲WCSを流通させるための体制づくりを検討しました。

【普及活動の内容】

JAについては、事前に部課長を対象にクラスター計画を説明するとともに、1月には「営農指導担当職員連絡会」で、営農指導担当者に理解を深めていただきました。また、耕種農家の担い手には、2月の農業振興大会で説明を行いました。中心的な畜産農家に対しては、個別に説明を行い、JA、耕種農家、畜産農家にクラスター計画の理解を深めてもらいました。



写真 協議会設立総会

流通体制については、各JAそれぞれの飼料用米等の状況を聞き取り、協議会の構成員でもある全農滋賀県本部やJA西日本くみあい飼料などの担当者と情報交換を行いながら、地域内の畜産農家の需要に応えられるような仕組みを考えていくこととなりました。

【普及活動の成果】

各JAは、理事会での承認などの手続きを踏んで、参加の意向を示していただきました。畜産農家の居ないJAに関しても、積極的に協議会にかかわって、耕種農家が少しでも有利に販売できるような仕組みづくりをしていくこととなりました。

一部の畜産農家では、トウモロコシ等の自給飼料の拡大を検討されていることから、地域内で飼料全体を自給していく方向に計画を修正し、耕種農家を含めた地域農業の活性化を目指すこととなりました。

◎対象者の意見

- ・畜産農家だけではなく、耕種農家を含めた耕畜連携が大切。（畜産農家）
- ・耕種農家にメリットがあるなら地域内流通を検討したい（JA）

山系ぐるみの獣害対策の推進と特産育成

湖北農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

湖北地域における野生獣の農業被害は、平成 23 年度には 1 億円を超え、柵を越えるサルや河川・道路からのイノシシ、シカの侵入被害が続いています。

農産普及課では、5 年前から獣害対策の地域リーダー育成等に取り組んできました。今年度は、被害を受けているものの対策が進んでいない集落を対象に、①防護柵設置の他、誘因除去、有害獣捕獲等の総合対策が重要であることを理解する人材の育成、②集落ぐるみから集落の垣根を越えた山系を意識した対策の拡大、③獣害対策後の特産育成の推進を目指し、活動を展開しました。

【普及活動の内容】

被害集落で、獣害対策の要となるリーダーを養成するため、人材育成講座（基礎講座や実践講座の計 4 回）を開催しました。特に、今年度はあきらめずに立ち向かうリーダーを育成するため、実践講座については集落点検や柵自作の実践的なカリキュラムを組み、獣害ゼロを実践した集落や捕獲を専門とする外部講師を招くなど、内容を充実させました。また、市や J A と調整して、リーダーが集落座談会や集落環境点検等で活躍していただける場を設定し、リーダーとしての自覚を醸成するとともに、併せて、集落や地域の住民にリーダーの存在を知ってもらう機会とするよう図りました。

また、長浜市の横山山系では、リーダーと協働し、集落から山系ぐるみの対策へと広げるため、集落間の調整を行う役割を担っていただくようにしました。この手法を活用した旧湖北町、高月町でも山系ぐるみで対策が進むよう誘導しました。

さらに、獣害対策が進んだ集落では、獣害を受けにくい作物として、シソ等の作付けを J A の生産部会や直売所会員に対して、研修会等を活用し推進しました。

【普及活動の成果】

これまでの普及活動により、今年度までの 5 年間で 1 3 1 集落、3 6 3 人のリーダーを養成しました。リーダーの活躍もあり、横山山系では、3 1 集落の自主施工柵がつながることになり、被害が激減しました。他の山系である山本山～賤ヶ岳山系や小谷山山系でも柵がつながりつつあり、対策の効果が徐々に現れ、3 年間で、管内の高額被害集落数、集落被害額が半減しました。

また、長浜市の山間部の耕作放棄地では、J A との連携により新たに漬物業者との契約赤シソ栽培作付けが 30a、契約量 2.6t になりました。



写真 柵の自主施工

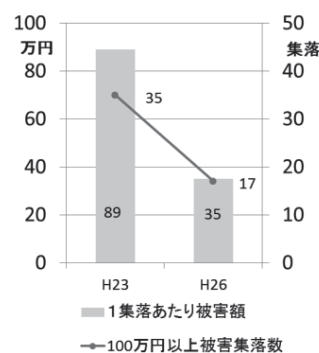


図 被害集落と被害額の推移

◎対象者の意見 リーダー講座を参考に、順番に手順を進め、集落の柵が出来ました。住民が協力することで効果が倍加されることもわかりました。

楽しむ工夫を取り入れて、根気強く取り組みたいと思います。(柵設置集落リーダー)

ブドウ生産拡大に向けた新技術の実証

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

県内のブドウは約 45ha で栽培されていますが、近年の消費者や実需者の県内産果実へのニーズは高く、さらなる生産拡大が求められています。今後の生産拡大のためには、①樹形が単純でせん定等の管理作業が簡単であり、②植付け後に早くから収穫でき、③初期の投資金額が抑えられることがポイントとなってきます。

このたび、農業技術振興センターが新規栽培者向け技術として「根域制限と改良型仕立てによる赤色系大粒ブドウ‘竜宝’の高品質・軽労栽培技術」を開発したことから、農業革新支援部では、新規取組農業者への技術支援とその生産拡大に向けた普及活動を行いました。

【普及活動の内容】

ナシを中心にカキやブルーベリー等を栽培する農業法人が、平成 25 年に当技術を 3.6a（赤系 2 品種、青系 1 品種、黒系 2 品種）導入し、ブドウ栽培を開始されました。栽培管理は主に新規採用の従業員が担当されたことから、大津・南部農産普及課と連携し、スムーズに根域制限と改良型仕立ての技術習得ができるよう支援しました。

併せて、県域での新たな生産者を発掘するための推進チラシを作成し、農家に配布しました。

【普及活動の成果】

当法人における根域制限でのブドウの生育は、新梢が徒長することなく適度な樹勢となり、植付け 2 年目で 60 kg/10a、3 年目には 400 kg/10a の収量が得られました。また、着色、糖度、房型についても良好なブドウが収穫できました。併せて平易な技術でもあることから、法人は平成 28 年に面積を拡大（2.4a）されました。

また、大津・南部地域では、当法人と同時期に 1 戸（3a）で技術導入がされており、さらに、甲賀地域でも新たに 1 戸（平成 27 年、13a）で取り組みが始まっています。

◎対象者の意見

植付け 3 年目にもかかわらず色、糖度、形の揃ったブドウができ、お客さんにも好評でした。技術は簡単なので面積を拡大し、他の農家に紹介したいと考えています。（実証農業法人）



写真1 チラシ「楽しくブドウづくり」



写真2 品種：安芸クイーン

水田野菜の作付推進に有効な排水対策の実証

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

本県では、水田野菜の生産を推進しており、土地利用型の個別経営体や集落営農組織による生産が拡大しています。しかし、水田の排水不良が原因で収量が低い地域も多く、排水対策が重要な課題となっています。

このため、農業革新支援部では、水田の排水性を改善し、野菜の生産安定を図ることを目的に、疎水材心土充填暗渠機（以下、モミサブロー）の効果について、県内3ヶ所で現地での効果を実証しました。

【普及活動の内容】

モミサブローは、地面から深さ10～40cmに筋状でモミガラを充填する機械で、農業技術振興センターの場内水田において、排水性の改善や収量の向上に一定の効果が認められています。しかし、当技術を普及させるためには、様々な土壌条件や品目での適応が不可欠であることから、地域農産普及課等と協力し、県内3か所でタマネギ、ブロッコリー、キャベツについて現地実証を行いました。



写真 モミサブローと施工断面

【普及活動の成果】

タマネギについては、初期生育が改善され、目標とする生育の確保ができました。ブロッコリーでは、花蕾ができる10月が少雨で土が乾きすぎたこともあり、収量の向上にはつながりませんでしたが、排水性や生育の改善が図れました。一方、キャベツの栽培圃場では、排水性と生育の改善につながりませんでした。これらのことから、圃場の耕盤の深さや土質などに効果が左右されることが明らかとなりました。

今後も試験研究とも連携し、この技術が適する水田圃場の条件などを整理し、水田野菜の排水対策技術のひとつとして普及を目指します。

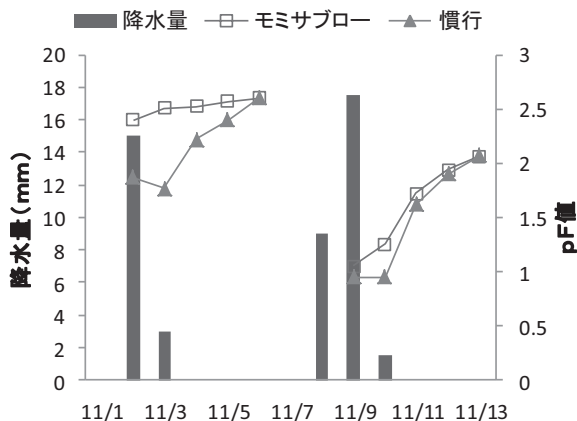


図 土壌水分の推移（ブロッコリーのほ場）

注）pF値は数値が高いほど水分が少ない

◎対象者の意見

排水性の改善は、水田で露地野菜を栽培する場合、大切であることはわかっていましたが、モミサブローを利用することによって、大きく生育改善できたことは良かったと思っています。（実証農家I）

Ⅱ

担い手等に対する支援

担い手への農地の面的集約の取組支援

湖東農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

彦根市稲枝地域の薩摩町では、大規模な法人経営を含む5戸の認定農業者と転作組合に、約7割の農地が集積していますが、その多くの農地が分散している状況でした。

そこで、農産普及課では、耕作者や地主に対して、面的集約の重要性とこれからの農業・農村の在り方について理解を深めてもらう目的で、農地の面的集約の取組に対し、支援しました。

【普及活動の内容】

既に近隣の幾つかの集落では、担い手への農地の面的集約が進んでいたことや、農地中間管理事業による集積協力金の活用などがきっかけとなり、耕作者を中心に地主を巻き込んだ面的集約の機運が高まっていました。

そこで、集落内の調整作業を行う自治会農事部の中心役員と協議しながら、耕作者会議や地主説明会において、「地域農業戦略指針」の考え方や農地中間管理事業の概要を説明し、集落農業の将来像を意識共有できるよう支援しました。

【普及活動の成果】

集落での話し合いの結果、面的集約を見据えた「人・農地プラン」の改定が行われ、集落農地80haの内57haが農地中間管理機構を通じ担い手への農地集約が図られました。

今後は、面的集約された農地の畦畔除去などが検討されており、集落（地主）の理解を得ながらの低コスト水田農業が展開される予定です。



図1 集約前の状況

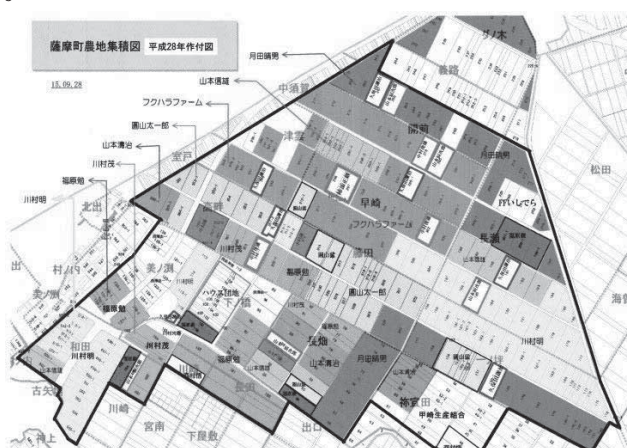


図2 集約後の状況

◎対象者の意見

薩摩集落にとって、面的集約が進められたことは今後の地域農業に対して大きな成果となった。（薩摩農事部役員）

認定農業者のナシ大玉果安定生産の支援

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

竜王町山之上の認定農業者T氏は、オウトウ約 60a、モモ約 50a で観光農園や直売により経営されています。併せて、H26 年から同地域内の生産者から継承されたナシ 25a を栽培されましたが、栽培初年目は、他品目との作業競合によりナシの摘果が遅れ、計画された大玉果の収量が得られませんでした。特に、早生品種「愛甘水」では、大玉果率が 37%と他の生産者の平均 61%に対して大幅に低く、1 玉あたりの単価も安くなりました。そこで、農産普及課では、「愛甘水」の大玉果率アップによる所得向上が図れるよう支援を行いました。

【普及活動の内容】

大玉果率が低い原因は、他品目との作業競合で適期に摘果ができない状況にあったことから、そのことをふまえて T 氏と十分に話しあいを進めました。その結果、早生品種の大玉果は5月中旬までに摘果を終えればよいことを理解していただきました。各品目の現作業スケジュールの状況をあらためて把握し、作業競合が回避できる方策を T 氏と検討し、計画の見直しを行いました。特に、早生品種の摘果スケジュールを図式化することで摘果作業の期限を明確化するようにしました。



写真 T 氏のナシ「愛甘水」(5L)

【普及活動の成果】

早生品種の摘果については、摘果スケジュールの図式化により、適期に計画的な摘果作業をしていただけたこともあり、当初の予定よりも4日早く、余裕をもって作業を完了されました。

その結果、「愛甘水」の大玉果率は62%と、他の生産者の22%を上回り、目標の60%を達成できました。同様に早生品種の「幸水」も良好な結果となりました(表1)。本年は干ばつにより山之上地域では早生品種が例年よりかなり小玉傾向で、地域の他の生産者は大きく減収しましたが、T氏の結果を目の当たりにして、干ばつの年でも早期摘果により大玉果の安定生産が可能であることを再認識していただくことができました。

当課では今年の活動結果を活かして、T氏だけではなく、地域の生産者にも波及していけるよう活動を展開し、ナシの安定生産に向けて一層支援していきます。

表 大玉果率(3L以上)の比較(%)

品種名	T 氏	地域平均 (T 氏除く)
愛甘水	61.6	21.7
幸水	62.7	23.6

◎対象者の意見

昨年の経験を活かしたことで、摘果スケジュールの明確化、他品目との作業競合の解消により、今年は摘果作業を計画的に進めることができた。その結果、早生品種で小玉傾向の中、大玉果率を上げることができて大変良かったと思う。(T氏)

集落営農組織の法人化の推進

東近江地域農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

東近江地域の集落営農法人数は101(H27年3月末現在)と、395ある農業集落の約3割にあたります。27年度に入り、特定農業団体の設置期限が満了に近づいたこともあり、これまで法人化を迷っていた集落営農組織にも法人化の動きが出てきています。当課では、今後の地域農業の維持発展のため、法人化を手段に営農体制の枠組みをしっかりと固めるとともに、経営体の体制の強化を図ることが必要と考えており、関係機関と連携してその動きを支援しました。

【普及活動の内容】

当課では、法人化に取り組もうとする集落の状況をJ Aや市町と連携して把握するとともに、集落ごとに説明会に出向き、法人化の必要性を呼びかけました。また、税務や労務などに関する課題には、専門家を招いた相談会を開催し、法人化が円滑に進むよう誘導しました。

(1) 法人化を重点的に支援する集落の選定

県・J A・市町で構成される東近江地域農業センター担い手部会では、4月当初に法人化を支援する対象として、重点集落を7集落選定しました。さらに6月には、支援を希望する集落が増加したことから、支援対象を13集落に増やして対応しました。

(2) 集落ごとに法人化説明会等を開催

希望集落には市町・J A・当課の3者が出向いて説明会を開催し、法人化にかかるメリット・デメリットの説明を行うとともに、先進地研修で必要性を理解してもらい、法人化へと誘導しました。法人化への意思統一が固まった集落には、事業目論見書や収支計画・定款作成を支援しました。資産引継などは税理士等と連携して問題の解決をはかりました。



写真 集落へ出向いた法人化説明会

(3) 専門的な課題への相談会を開催

税務や労務に関する高度な案件などに集中的に対応するため、税理士・県農業会議・J A中央会を招いて、相談を希望する集落を対象に、7月下旬に3日間、合計16集落に法人化相談会を東近江地域農業センターと連携して開催しました。

【普及活動の成果】

これらの普及活動の結果、H27年3月に101だった法人数は、同年12月に120となり、目標の114を上回りました。一方で、設立した法人の経営作目を見ると、麦・大豆作だけの組織も多く、また10～20haの規模の小さな組織も3割程度存在します。今後は、120法人のさらなる経営体質の強化を図るため、作目別収支管理の徹底や稲・麦・大豆の収量向上、園芸品目・6次産業化の導入、雇用労力活用の検討などについて、関係機関や地域の法人協議会等と連携し、継続した支援をすすめる予定です。

◎対象者の意見

多くの指導をいただき法人化できたが、今後の運営についても引き続きご指導いただきたい(法人J)

余呉片岡南部の新たな作業受託体制の検討

湖北農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

長浜市余呉地域は、県の最北に位置し、中山間が多く、獣害や積雪等平坦地に比べ営農条件が悪い地域です。担い手への農地集積が進みにくく、合わせて高齢化や若者の流出、耕作放棄地の増加、農村機能の低下が課題となっています。農産普及課では、余呉地域全 18 集落に対して行った 26 年度のヒアリングの結果を受け、27 年度は片岡南部地域（6 集落、農地面積 129.6ha）を重点活動地域に位置付け、集落・地域の農地をどう守っていくか問題意識を持ち、地域で検討するための体制づくりを目的に活動しました。



写真1 アンケート結果による意見交換会

【普及活動の内容】

地域の耕作者を対象に、当課で作成した営農継続意向アンケートによる実態調査を行いました。調査後は、離農面積等を分析し、その結果を集落別意見交換会（市主催）において、各集落の住民に対して問題点として示し、今後の方向性について議論するきっかけをつくりました。意見交換会後は、役員や担い手を対象に「片岡南部の農業・農村を考える会」を市と協働して開催し、グループワークを行いました。その際、各集落から自治会長、農業組合長、担い手の参加を呼びかけ、問題の洗い出しと分類、重要度の高い課題について発表いただき、問題点の共有を図るようにしました。



写真2 グループワーク

【普及活動の成果】

地域の耕作者に対するアンケートの結果、後継者の耕作意向はどの集落も低く、将来的に経営規模を縮小するまたは離農すると回答した農家は3～5割に及び、その面積は13.3haに上りました。

そのアンケート結果を踏まえた集落別意見交換会においては、農地の貸し借りは大半が個人で対応されており、集落を超えた作業受託や担い手や地域リーダーの確保が重要であることが明らかとなりました。また、集落間の連携に向けた地域全体の話し合いの場の設置や、担い手やオペレータの確保、余呉の農産物の付加価値付けなどに意見が集約できました。

これらの意見を踏まえ、JA北びわこから片岡南部での作業受託条件が提示され、担い手の確保と合わせて受託体制の道筋ができました。

◎対象者の意見

片岡南部地域全体として農業の課題解決のために地域全体で話し合う必要であると感じました。（グループワーク参加者）

イチゴ栽培技術の相互レベルアップを目指して

所属名 大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

昨年度から管内の若手の新規イチゴ生産者に対して、個別指導と併せ、減農薬技術や新品種の紹介等を内容とする集合研修を行い、若手生産者の技術研鑽や情報交換のよい機会になっていると好評です。若手農業者は、全体では収量・品質面や経営面のレベルアップが望まれているものの、栽培開始から一定年数が経過し、それぞれに異なる課題が出てきています。このため今年度は、年4回の集合研修と定期的な現地巡回により、イチゴの生理生態や栽培技術の習得を図るとともに、それぞれの課題が改善されることを目標に、年間を通じての課題解決に向けた取組（以下、「プロジェクト活動」）への支援を行いました。

【普及活動の内容】

集合研修は、実学となるよう、参加者の施設や農業技術振興センターで行い、他の生産者の栽培管理技術や品種を見ていただくようにしました。また、プロジェクト活動の課題については、現地巡回を踏まえて決定し、定期的に課題解決の進捗状況やイチゴの生育状況を確認しました。

【課題例】

- ・ボトキラーのダクト散布によるうどんこ病の防除
- ・収穫の中休み軽減に向けての養液・温度管理の見直し
- ・本ばベッドを利用した育苗技術の導入に対する評価

【普及活動の成果】

施設での集合研修では、果梗折れ防止対策や内張りカーテンの張り方など、細かな栽培の工夫についても情報交換され、その後すぐに自身のハウスに取り入れられるなど、有意義な場となりました。

また、プロジェクト活動を実施することで、生育状況などを意識して観察・記録してもらうことができ、適切な管理の実践に結びついています。11月にプロジェクト活動の中間報告を、2月に最終成果や今後の改善点についての報告会を開催し、個々の取り組みを参加者全員で共有することができました。

さらなる相互のレベルアップと個々のイチゴ経営の発展につながることが期待されます。



写真1 参加者の施設での集合研修会



写真2 プロジェクト活動中間報告

◎対象者の意見

自分より経験のある生産者と情報交換できる機会があるということは大変ありがたい（大津市M氏）

ワンストップ窓口による新規就農者への支援

甲賀農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい】

甲賀地域では、毎年10名程度の就農相談があり、うち数名が新規就農者（新規就農、新規参入、就職就農）として定着しています。従来は、新規就農者に対する各種支援制度の窓口が多岐にわたるため、各関係機関に相談されていましたが、有効かつ効率的に就農支援するため、農産普及課が関係機関に働きかけ、各機関が連携した就農支援体制を整備し、相談活動の推進や就農後の経営指導を行うこととしました。

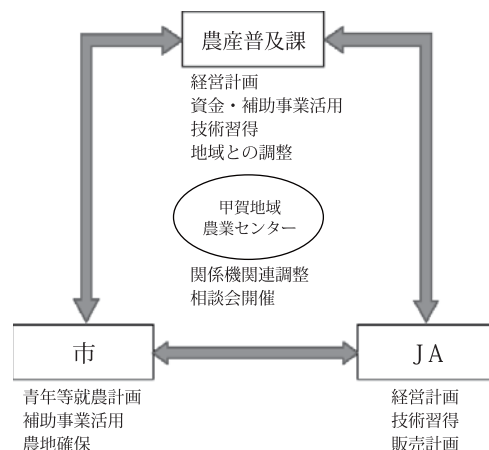


図 就農支援体制

【普及活動の内容】

1. 就農希望者への就農相談活動

農産普及課の働きかけにより、就農相談に対するワンストップ窓口など、関係機関（市、JA、県）が連携し、役割分担しながら支援する体制が整いました（図）。今年度は、この体制により、10名の就農希望者（新規参入4名、親元就農希望4名、定年帰農希望2名）の相談を受け入れました（表）。相談当初は、就農支援制度全般に関する説明を行い、その後は資金調達や営農計画策定に向けた助言、情報提供を行いました。また、栽培技術の習得が必要な相談者には、農業大学校就農科への入校を薦めるなどの対応をしました。

2. 新規就農者に対する経営安定支援

相談後に就農された方のうち、継続した支援が必要な新規就農者に対しては、現地巡回により、栽培技術や経営管理、経営計画の改善等の支援を計画的に行いました。

表 平成27年度就農相談実績

	相談者数	10名
	内非農家	3名
	内青年	7名
延べ相談回数		44回
相談内容	就農支援制度	11回
	（内就農給付金）	6回
	資金調達	9回
	農地確保	7回
	技術研鑽、習得	5回
	営農計画	20回

【普及活動の成果】

関係機関が連携した就農支援体制が整い、相談者の状況に合わせて適切な支援が行えたことにより、平成27年度は2名が就農されました。1名は青年等就農計画での目標所得が確保され、もう1名は経営安定を目指した経営計画の改善案が策定されました。

今後も継続的に支援を図っていきます。

◎対象者の意見

新規就農するに当たって、就農計画の作成をはじめ、青年等就農資金、青年就農給付金、農地中間管理事業の活用など、どこへ相談していいのか不安であったが、1つの窓口へ相談することですべて解決することができ、とても安心できた。（T氏／生産者）

大規模経営体の発展段階に応じた支援

湖北農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

湖北地域における水田作の担い手への農地集積は加速化しており、2015 年農林業センサスでは 50ha 以上の経営体が 1→9 経営体へと増加しています。また、雇用労働力を活用し、収益性の向上のため、園芸部門を新たに導入し複合経営を展開する事例も増加しています。そこで農産普及課では、管内の急速に規模拡大を行う経営体を対象に、その課題の把握を行うとともに、その解決に向けた取組の支援を行いました。

【普及活動の内容】

A 法人の代表者に経営上の課題を聞き取りした結果、優先的に取り組むべき課題は、従業員のレベルアップ、作付計画検討、単収目標の達成でした。

これらを踏まえ、作物部門では経験の浅い従業員を対象とし、水稻、麦、大豆の収量調査を通じて、技術力アップを支援しました。また、問題点などを次年度の作付計画や技術改善などに反映できるように誘導しました。

野菜部門では、従業員に栽培技術指導とあわせて、県 GAP シートによる適正な作業実践の意識づけをしました。

【普及活動の成果】

1. 稲・麦・大豆の生産安定

水稻の規模拡大や収穫作業の受託の増加に伴う収穫時期の労働力の競合については、作期分散ができるみずかがみや晩生品種を拡大する生産計画作成と実践につなげました(図1)。また、麦・大豆の収量確保のため、排水対策や管理が徹底できるようになりました。

2. 機械化による水田野菜の拡大

野菜の機械化を進め、キャベツを主体に 9ha まで拡大でき(図2)、平成 27 年には新たにタマネギを 1ha 導入することができました。暗渠排水の設置や技術の徹底により、キャベツの反収は 1.7 倍に伸びました。

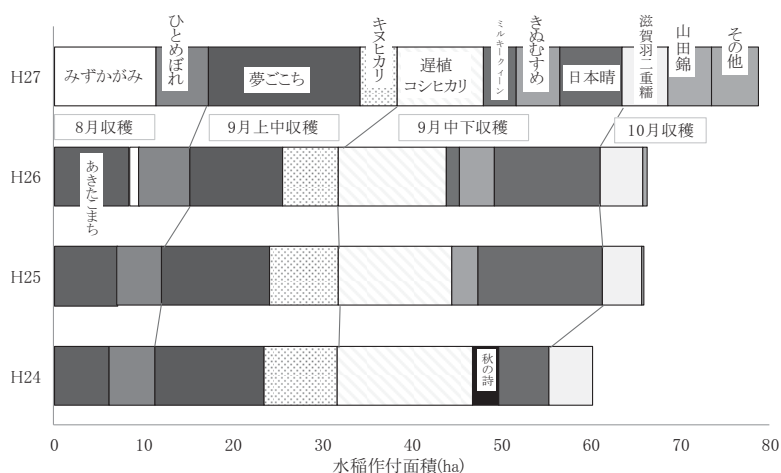


図1 水稻品種の作付推移

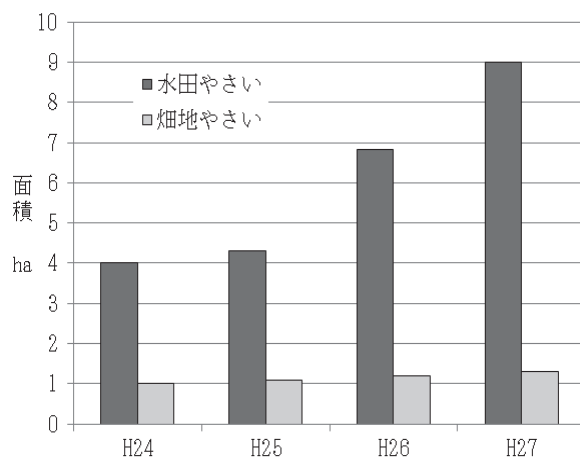


図2 野菜の作付推移

◎対象者の意見

栽培技術が理解でき、経営発展に貢献できてうれしい(従業員A)

不安定な米価を園芸品目の導入でカバー

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

対象は大規模な土地利用型経営（水稻・小麦・大豆）を第3者へと継承するため、平成25年に会社型法人を設立しましたが、経営規模の拡大は思うように進まず、米価の下落も大きな不安材料となっていました。そこで、農産普及課では同法人に対し、今後の経営改善策として米への依存度を下げるとともに総売上額を伸ばすことを目的に、施設野菜（1,000 m²のパイプハウス）と露地野菜の新規導入を提案し、その支援を行いました。



写真 露地野菜の導入支援

【普及活動の内容】

野菜の新規導入1年目には売上額の約5%、導入2年目には15%を野菜部門で確保することを目標としました。そのうえで、1年目は、半促成メロンや水稻育苗跡ハウストマト、春大根の新規導入と、その栽培技術の指導を行いました。併せて、翌年の加工用キャベツ栽培の新規導入がスムーズに進むよう、先進農家の視察やキャベツ導入時の経営試算を行うなどの準備をすすめました。また、2年目は、主に、前年に多発したメロン・トマトの裂果対策技術の徹底や、新規に導入したキャベツの安定栽培の取組支援を行いました。

【普及活動の成果】

新規導入した野菜部門においても、水稻や小麦同様、対象の技術習得力は高く、また流通面ではJAの支援を受けられたこともあり、経営改善に取り組んだ2年目から成果が現れました。米価が大きく下落した平成26年度においても、新規導入した園芸品目等の伸びにより、前年を約8%上回る販売額が確保されました。平成28年度には約1haの加工用キャベツの導入が検討されており、本経営においては、園芸品目がしっかりと定着したと考えています。

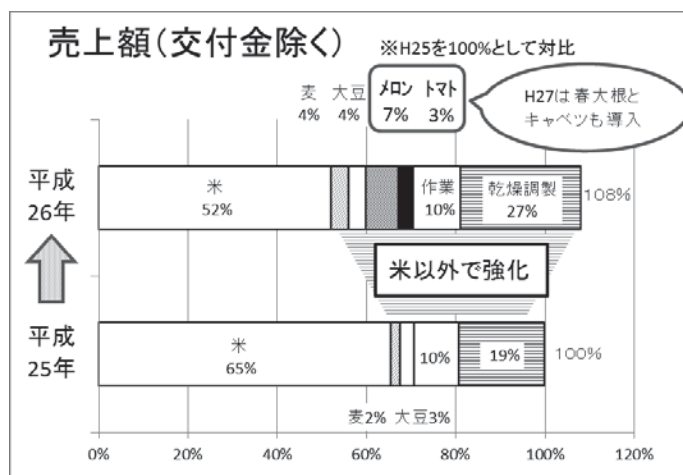


図 支援対象の売上額の推移

◎対象者の意見 米価の下落に対抗する為、当社の経営内容に合った収益性の高い品目や作型を引き続きご指導願いたいと考えています。(法人代表者)

大規模農家のイチジク有利販売に向けた支援

湖北農業農村振興事務所 農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

大規模土地利用型経営体であるA経営体は、水稻育苗ハウスの有効活用による経営改善を図るため、イチジクのポット栽培に取り組んでいます。ポットによるイチジク栽培では、収穫作業が稲刈り作業と競合すること、露地栽培によるイチジクが8月中旬頃から出荷されて販売が競合することが課題となっています。

そこで、農産普及課では、摘心および結果枝の仕立て方の改善、および冬期の育苗ハウスの保温による7月下旬からの早期収穫を提案し、有利販売による収益増加に向けた支援を行いました。

【普及活動の内容】

摘心および結果枝の仕立て方の改善策については、試験研究による成果報告に基づいた資料を作成し、摘心作業前から農業者に説明しました。併せて、実演により、栽培技術の習得を早期に進めるよう工夫しました。

また、育苗ハウスの保温による早期収穫について、2月半ばからハウス内に入れて保温するとともに、これまで水稻育苗期間はポットをハウス外で管理していたものを、4月24日から始まった水稻育苗期間中も引き続き、ハウスの端に寄せておきました。



写真 水稻育苗中、ポットをハウスの端に寄せた様子

ハウスに入れるタイミングを早めすぎると、遅霜による発芽障害を起こす可能性があるため、十分注意して指導しました。

【普及活動の成果】

これらの支援活動により、ポット栽培によるイチジクの出荷開始は、昨年度より2週間近く早い7月25日からとなりました。また、盆までの出荷量が、従来に比べて20%増加し、稲刈り作業との競合も回避できました。

その結果、露地栽培のイチジク果実の出荷ピークを迎える9月までにほぼ全ての収穫・出荷されて、有利販売につながりました。

今後当課では、さらに安定的な早期出荷方法を検討し、土地利用型経営におけるイチジク複合化技術を確立し、育苗ハウスの有効活用を支援していきます。

◎対象者の意見

お盆前までの出荷が大幅に増えて満足している。今年度の取組を継続し、さらなる技術習得および早期収穫をめざしたい。(A経営体 専務)

新規就農者の技術・経営管理能力の向上

大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

最近の管内における就農希望者の大半は非農家出身者であることから、就農者に対しての綿密な支援が必要となっています。農産普及課では、これまで認定新規就農者に対して、2年間の普及計画を作成し個別支援活動を行ってきましたが、対象者が増えてきたことから、より効果的な指導方法として新たに集合研修を導入し、個別支援と組み合わせた支援を行いました。

【普及活動の内容】

集合研修は、技術・経営両面から実施しました。

(1) 技術研修 「基礎技術の習得を目指して」

新規就農者の技術レベルは様々で、一から支援が必要な方もおられるのが現状です。そのため、栽培管理の基本となる土壌肥料や土壌分析データの読み方、農薬の使用法や病虫害防除等について習得する集合研修を計4回開催しました。それぞれの経営に活かせるよう、土壌肥料については自分のほ場の分析データを見ながら、病虫害防除については発生しやすい病虫害や発生状況の情報交換を入れながら講義を行いました。



写真 集合研修（技術研修）の様子

(2) 経営研修 「簿記記帳結果を活用した経営改善に向けて」

経営管理にかかる基礎技術の習得と相互の情報交換を兼ね、年間3回に分けて経営研修会を開催しました。単なる記帳指導に終わらせず、数字の分析を踏まえた経営改善につながるよう支援しました。研修会には夫婦での参加もありました。参加者の多くは施設園芸農家で、青色申告を行われている方もおられますが、もう一度簿記記帳からきっちりと勉強したい方、また、経営管理に対して、法人化のタイミング、雇用の導入等について情報収集がしたい方が多く見受けられました。

(3) イチゴ集合研修 「情報交換の場づくりと相互の技術研鑽を目指して」

イチゴ栽培部門だけは独立させて、個別支援とあわせて減農薬技術や新品種の紹介等を内容とする集合研修を開催しました。生産者間の良い交流の場にもなっています。

【普及活動の成果】

近年、非農家出身者の方が増えています。家族や地域からの支援が少なく、とすると個人での不安定な経営環境での立ち上げとなります。そのようなときに、同じ志を持つものが一堂に会する集合研修を開催することにより、情報収集と互いの情報交換を促すことができました。相互に刺激となり、今後も頑張ろうとする意識の向上につながっています。

◎対象者の意見 仲間づくりの場ともなるので今後も継続願いたい。(N氏／研修会出席者)

【普及組織の所在地】

①大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

〒525-8525 草津市草津3丁目14番75号（南部合同庁舎4階）

TEL 077-567-5421

②甲賀農業農村振興事務所農産普及課

〒528-8511 甲賀市水口町水口6200（甲賀合同庁舎4階）

TEL 0748-63-6126

③東近江農業農村振興事務所農産普及課

（東部普及指導担当）

〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23（東近江合同庁舎4階）

TEL 0748-22-7727

⑦（西部普及指導担当）

〒521-1301 近江八幡市安土町大中516（農業技術振興センター内）

TEL 0748-46-6504

④湖東農業農村振興事務所農産普及課

〒522-0071 彦根市元町4-1（湖東合同庁舎2階）

TEL 0749-27-2228

⑤湖北農業農村振興事務所農産普及課

〒526-0033 長浜市平方町1152-2（湖北合同庁舎4階）

TEL 0749-65-6629

⑥高島農業農村振興事務所農産普及課

〒520-1621 高島市今津町今津1758（高島合同庁舎3階）

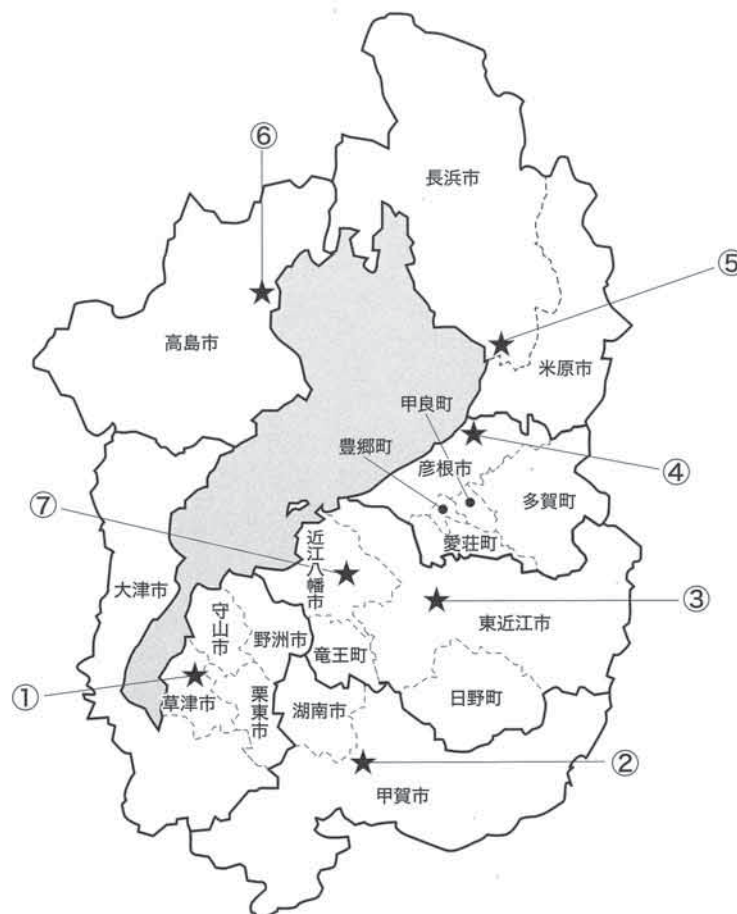
TEL 0740-22-6025

⑦農業技術振興センター農業革新支援部

〒521-1301 近江八幡市安土町大中516

TEL 0748-46-4391

※農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。





平成 27 年度しがの普及活動実績集

平成 28 年 3 月発行

編集発行 滋賀県農政水産部農業経営課

所在地 滋賀県大津市京町 4 丁目 1-1